

市町における適切な住民避難を支援するための県の取組について

令和8(2026)年6月
危機管理防災局危機管理課

1. 市町職員等に向けた研修等の取組

(1) 避難指示等に係る研修会

- ・市町職員の避難情報、気象情報等に関する知識の習得及び避難指示等の発令に 関する能力向上を図るため、座学及び実働型の研修を実施

日 時：令和8年7月29日（水） 対象者：市町職員

(2) 避難所生活環境改善リーダー（防災担当者）研修

- ・市町職員の避難所の開設・運営に関する基礎知識の習得を図るため、座学及び 実働型の研修を実施

日 時：令和8年7月9日（木） 対象者：市町職員市町防災職員（避難所開設担当職員等）

(3) 栃木県・市町村防災トップセミナー

- ・他都道府県の被災自治体の首長による体験談（石川県穴水町長など）「一般財団法人 消防防災科学センター」と共催で実施

日 時：10月頃（予定）

2. 県民への普及啓発に関する取組

(1) 警報時バナー広告配信

- ・気象警報発表時に、対象地域にいる人に向け、迅速な避難に資するため、ハザードマップや避難所の場所等の確認を促すバナー広告を配信

(2) 防災意識啓発資材の貸出し実施

- ・HUG体験を通して災害について学習してもらうことを目的とし、中高生サマースクール事業へHUG 3セットを貸出。

(3) とちぎ県政出前講座

- ・「災害から命・財産・我が家・我がまちを守るには」をテーマに、自治会、PTA等の集会や企業内研修などで、県職員が講座を実施